

令和元年三重県議会定例会

予 算 決 算 常 任 委 員 会
教 育 警 察 分 科 会 資 料

付 託 議 案 審 査

- 議案第41号「三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案」
..... 1頁

所 管 事 項 調 査

- 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告
(警察本部関係分)
 - ・ 補助金等の交付実績 (第3-2号様式)
..... 2頁

令和元年10月

警 察 本 部

議案第41号「三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

道路交通法（以下「法」という。）の一部改正に伴い、道路交通法施行令（以下「令」という。）に定める「運転免許に関する手数料の標準額」が見直されることから、その標準額を基に「三重県警察関係手数料条例」の一部を改正する。

2 改正の内容

(1) 免許証再交付手数料の減額

法改正により、運転免許証を亡失・滅失等した場合に限らず

- ・ 運転免許証の記載事項変更の届出をした場合

などにも再交付申請が可能になるなど、運転免許証の再交付申請の要件が緩和されたことに伴い、免許証再交付手数料を減額する。

手数料の種別	手数料の額(円)		差額 (円)
	改正額	現行額	
免許証再交付手数料	2,250	3,500	-1,250

(2) 運転免許試験手数料及び免許証交付手数料の減額

令に定める運転免許証の更新を受けることができなかったことのでやむを得ない理由に、

- ・ 公安委員会がやむを得ないと認める事情があったこと

が新たに追加され、この理由により、運転免許証の更新を受けることができなかった者のうち特定失効者となった者に対して、運転免許試験手数料及び免許証交付手数料を減額する。

なお、現行の令に定めるやむを得ない理由の場合は減額されない。

手数料の種別	手数料の額(円)		差額 (円)	
	改正額	現行額		
運転免許試験手数料	大型自動車免許、中型自動車免許又は準中型自動車免許に係る試験	800	1,900	-1,100
	普通自動車免許に係る試験			
	特定第一種運転免許（大型特殊自動車免許、大型自動二輪免許、普通自動二輪免許又は牽引免許をいう。）又は大型特殊自動車第二種免許若しくは牽引第二種免許に係る試験			
	小型特殊自動車免許又は原動機付自転車免許に係る試験			
	大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る試験			
免許証交付手数料	1,700	2,050	-350	

3 施行期日

令和元年12月1日

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:警察本部) (単位:千円)							
番号	事務事業名	補助金等の名称	補助事業者等の氏名	交付額	交付の根拠	課(室)名	備考
1	警察共済組合負担金	警察共済組合負担金	警察共済組合三重県支部	35,953	地方公務員等共済組合法	警察本部 警務部厚生課	